

前計画の評価と今後の課題

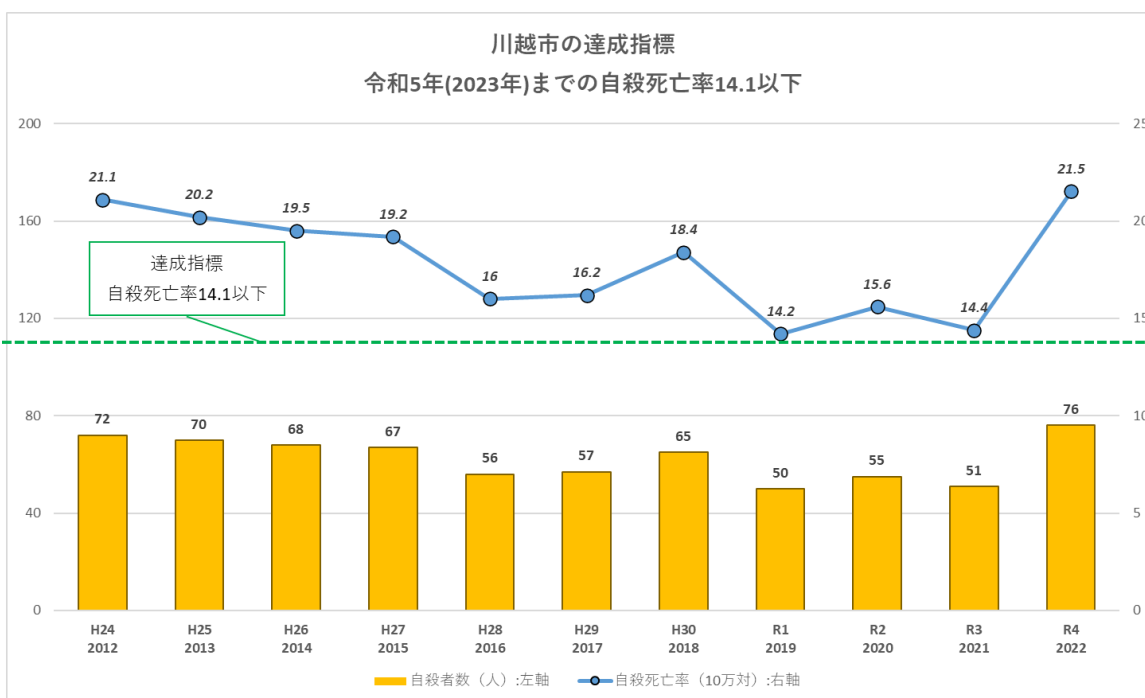
1 川越市自殺対策計画の評価

(前計画の体系)



川越市の達成指標 令和 5 年までの自殺死亡率 14.1 以下

(1) 達成指標の評価



(地域自殺実態プロフィール 2022/厚生労働省「自殺の統計：地域における自殺の基礎資料」/川越市将来人口推計【令和元年度推計】より)

前計画では、達成指標として「令和5年までの自殺死亡率14.1以下」を目標としてきました。

川越市の自殺者数[自殺死亡率]は、前計画の始期である令和元年は50人[14.2]、令和2年は55人[15.6]、令和3年は51人[14.4]と過去と比較して低水準で推移してきました。しかし、令和4年は自殺者数が76人へと増加し、自殺死亡率も21.5へと急上昇しました。

達成指標については、令和元年に目標に迫りつつも達成できていない状況です。

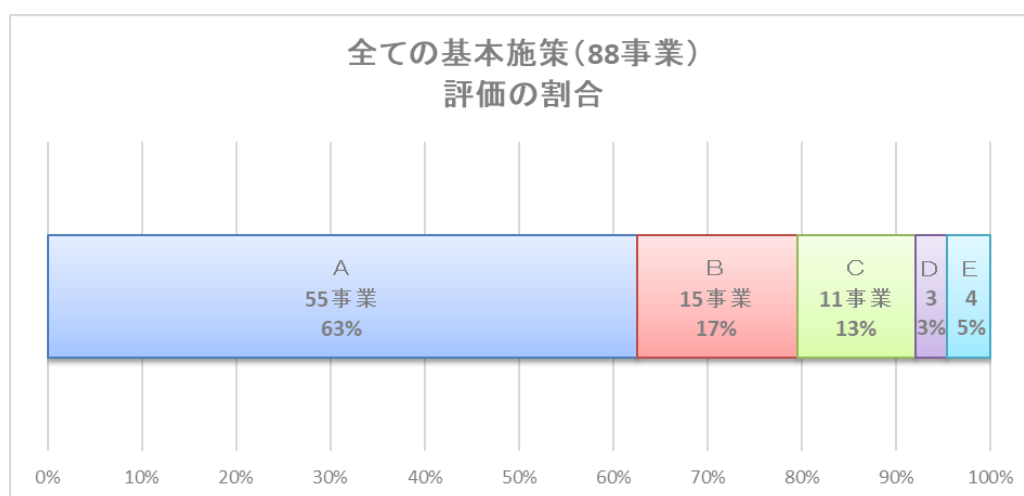
(2) 基本施策と事業の評価

前計画は、5つの「基本施策」、8つの「主な取組」、さらに「具体的取組」が掲げられ、102の事業が設定されていました。

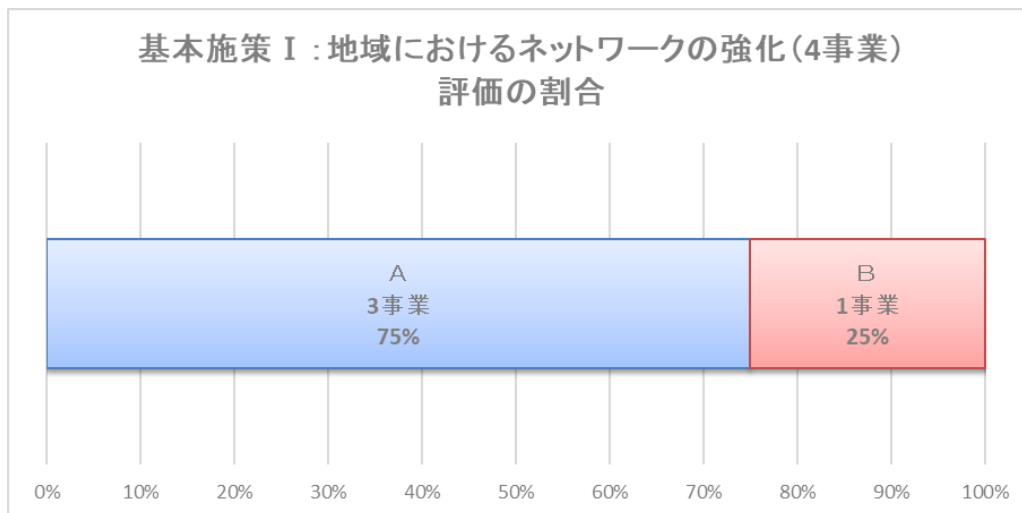
以下の評価基準に基づき、令和4年度末時点で計画の評価を行いました。

＜事業取組状況の評価基準＞	
A よく取り組めた	目標を上回る取組状況、指標が設定されている事業では目標値を達成できているもの
B ほぼ取り組めた	高い取組状況、指標の設定されている事業では目標値の80%を超えて推移したもの
C 一部取り組めた	不十分な部分があるもの、指標のある事業では80%以下で推移したもの
D まったく取り組めていない	事業を実施できなかったもの、指標のある事業では当初の値を下回るもの
E 事業の見直し、又は廃止	

基本施策全体の102事業のうち定量評価が可能な88事業については、63%が評価Aとなり、評価Bと併せると80%にのぼることから、概ね目標を達成しています。ただし、自殺死亡率の目標値は達成できていないことから、実態をとらえていく必要があります。

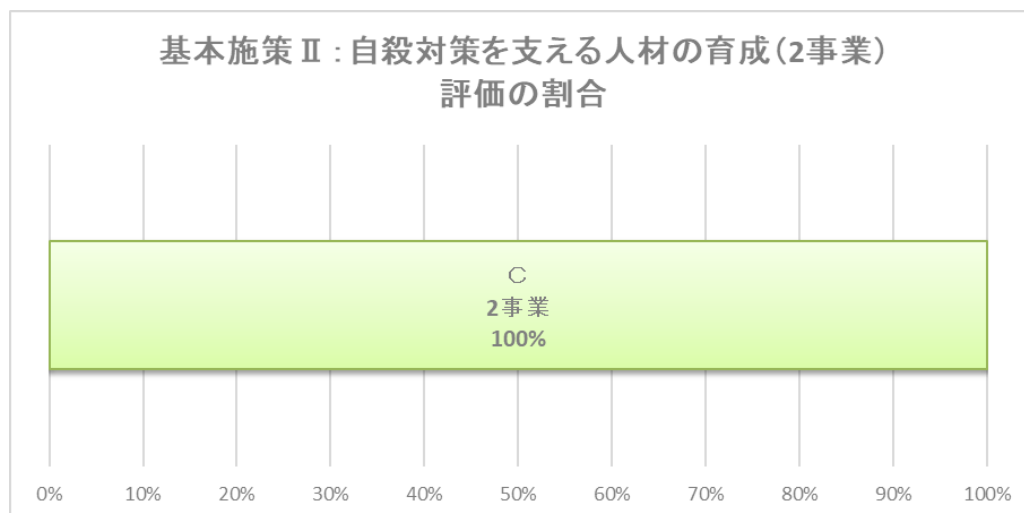


基本施策 I 「地域におけるネットワークの強化」の 4 事業について、75%が評価 A であり、概ね目標を達成できました。



No.	事業名	内容	評価指標	目標値	令和4年度実績	評価	担当部署
1	自殺対策連絡会議	自殺実態や自殺防止の普及啓発推進等の情報交換と連携	実施の有無	実施	実施	A	保健予防課
2	川越市自殺対策計画等検討会議	現状と問題点の分析、関係部署との連携及び情報交換	実施の有無	実施	実施	A	保健予防課
3	精神保健福祉連絡会	研修・グループワーク等の実施	実施の有無	実施	実施	A	保健予防課
4	民間団体の活動の情報提供	家族会・自助グループなどの民間団体から依頼を受けて、窓口へのチラシ設置及び活動の市民周知	実施の有無	実施	実施	B	保健予防課

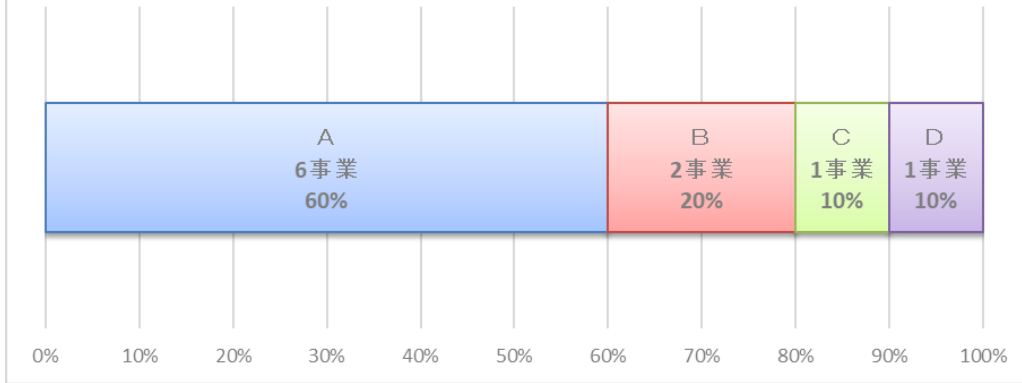
基本施策Ⅱ「自殺対策を支える人材の育成」の2事業については、全て評価Cにとどまっていることから、改善の必要があります。特にゲートキーパーについては、市民意識調査での認知率が5.7%と低いことから、啓発と育成に取り組む必要があります。



No.	事業名	内容	評価指標	目標値	令和4年度実績	評価	担当部署
5 重①	関係機関に対する研修	自殺や精神保健福祉に関する知識の普及	実施回数 参加人数	1回 24人	1回 16人	C	保健予防課
6 重①	ゲートキーパー養成研修	介護支援専門員、民生委員・児童委員、養護教諭など様々な分野でゲートキーパーの養成研修を実施	実施回数 参加人数	1回 32人	1回 17人	C	保健予防課

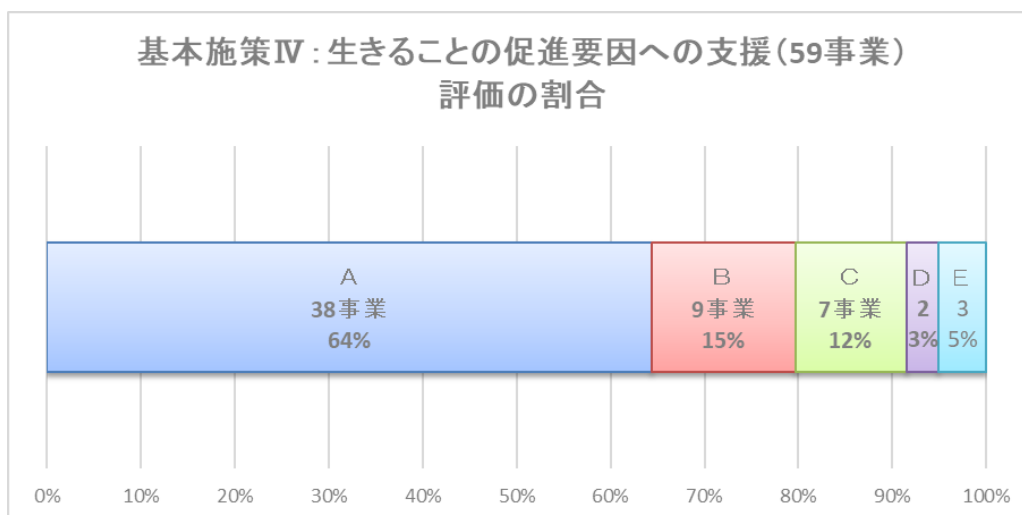
基本施策Ⅲ「住民への啓発と周知の充実」の10事業について、評価Aと評価Bを併せて80%となり、概ね目標は達成できました。ただし、市民意識調査における川越市の自殺対策の認知率は10.5%にとどまっており、実態をとらえていく必要があります。

基本施策Ⅲ：住民への啓発と周知の充実(10事業) 評価の割合



No.	事業名	内容	評価指標	目標値	令和4年度実績	評価	担当部署
7	各種統計情報の収集・活用	警察統計、保健統計、救急統計等の関連統計の収集及び自殺対策の課題検討	実施の有無	分析と公表	分析・課題抽出しホームページで公開	A	保健予防課
8	市民意識調査	計画見直しに合わせ無作為抽出による市民調査の実施	実施の有無	分析と公表	ホームページで公開	A	保健予防課
9	自殺予防週間(9/10~9/16)の事業	自殺や精神保健福祉に関する普及啓発の実施	期間内(9月)の啓発事業数	1事業	2事業	A	保健予防課
10	自殺対策強化月間(3月)の事業	自殺や精神保健福祉に関する普及啓発の実施	年間実施事業数(3月)	4事業	3事業	B	保健予防課
11	自殺予防に関する普及啓発	啓発カード、チラシ、啓発品の配布及びポスター、啓発看板、横断幕等による啓発を実施	年間実施事業数(9月、3月除く)	4事業	4事業	A	保健予防課
12	「自殺対策関連相談窓口リーフレット」	「自殺対策関連相談窓口リーフレット」の作成及び周知	配布数	1,200部	1,120部	B	保健予防課
13	「保健所各種相談のご案内リーフレット」の作成と周知	保健所の精神保健担当における相談事業について周知	配布数	1,000部	1,000部	A	保健予防課
14	「精神保健医療マップ」の作成と周知	市内の精神科病院、精神科クリニックの診療情報や地図を作成し周知	配布数	—	—	D	保健予防課
15	精神保健福祉家族教室	精神科医師、臨床心理士などを講師に、統合失調症やうつ病などの精神疾患について学ぶ家族教室を実施	実施回数 参加人数	1回 30人	1回 38人	A	保健予防課
16	普及啓発講演会	精神疾患、うつ病、アルコール依存症など精神保健に関する講演会の実施	実施回数 参加人数	1回 50人	1回 20人	C	保健予防課

基本施策Ⅳ「生きることの促進要因への支援」の59事業について、64%が評価Aとなり、評価Bと併せると80%近くに達することから概ね目標は達成しています。ただし、自殺死亡率の目標値を達成していないことから、引き続き改善していく必要があります。



No.	事業名	内容	評価指標	目標値	令和4年度実績	評価	担当部署
17	川越市職員の健康管理事業	市民からの相談に応じる職員の心身の健康の維持増進を図るため、超過勤務の縮減、健康診断や健康相談、ストレスチェック制度等を実施	—	—	—	—	職員課
18 重②	労働安全衛生セミナー	ストレスとの付き合い方やメンタルヘルス等について事例を中心とするセミナーの実施	開催回数	1回	1回	A	雇用支援課
19	仕事と家庭の両立支援セミナー	仕事と生活の調和の意識啓発を目的としたセミナーの実施	開催回数	1回	1回	A	雇用支援課 男女共同参画課
20	川越市立小中特別支援学校教職員ストレスチェック制度	職場環境の改善につなげるため、教職員に心と体の健康にかかる調査票を配布、相談・面接指導、結果分析、職場全体のストレス傾向を把握	受検率	90%	91%	A	学校管理課
21 重①	老人福祉事業	高齢者の生きがい発揮の場としてシニア将棋、囲碁大会、シニアスポーツ大会、シニアゲートボール大会を委託事業として実施	開催回数	8回	6回	B	高齢者いきがい課

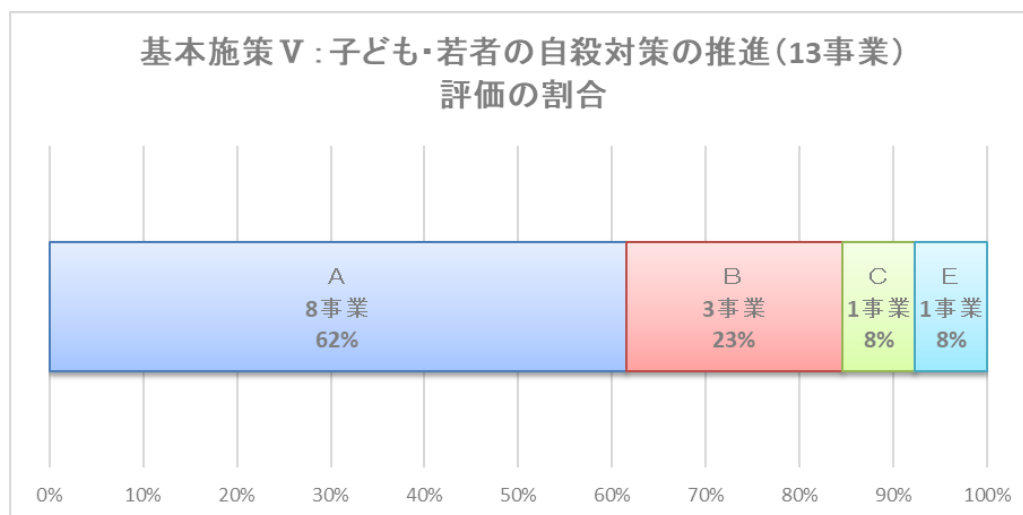
22	介護支援いきいきポイント	65歳以上の市内事業登録者が、市指定の介護関連施設等で要介護者等にボランティア活動を行った場合にポイントを付与し、そのポイントに応じ奨励金や特産品と交換	事業登録者数	500人	513人	A	高齢者いきがい課
23	うつに関する相談	相談日(要予約)を設け、精神保健福祉士、保健師が、うつ病の予防及び治療継続や回復への支援を実施	実施回数 延人数	12回 24人	8回 9人	C	保健予防課
24	アルコールに関する相談	相談日(要予約)を設け、アルコール依存症の予防、治療継続や回復への支援を実施	実施回数 延人数	12回 24人	9回 12人	C	保健予防課
25	精神保健福祉専門相談	精神科医師による心の健康に関する相談(要予約)を実施	実施回数 延人数	8回 11人	6回 13人	A	保健予防課
26	精神障害者等社会復帰相談事業(ソーシャルクラブ)	回復途上にある精神障害者がグループ活動を通じて仲間づくりを図るとともに、日常生活や対人関係を改善でき、社会的に自立できるよう支援	—	—	—	E	保健予防課
27	がんサロン	がん患者同士の交流、情報交換等の実施	実施回数	—	5回	A	健康管理課
28	難病医療講演会	難病の疾患、治療、療養生活に関する講演会の実施	実施の有無	—	—	D	健康管理課
29	難病患者家族会への支援	難病患者、家族同士の交流、情報交換等の実施	実施回数	—	—	D	健康管理課
30	訪問支援(難病患者、家族)	訪問により相談対応	訪問件数	—	15件	B	健康管理課
31	電話相談(難病患者、家族)	電話により相談対応	相談件数	—	1548件	B	健康管理課
32	重② 一般相談	電話及び来庁者の相談対応	相談実施日	202日	197日	B	広聴課
33	消費生活センター	悪質商法などの消費者と事業者間のトラブルの相談や、サラ金・クレジットなどの借金相談	相談実施日	243日	243日	A	広聴課
34	女性相談	DV・家庭・夫婦関係その他女性の抱えるさまざまな悩みについての相談対応	相談実施日	243日	243日	A	男女共同参画課
35	カウンセリングルーム	心の悩み・セクハラ等女性カウンセラーによるカウンセリング	相談実施日	24日	24日	A	男女共同参画課
36	家庭児童相談の実施	子育てに関する様々な相談対応	相談延べ件数	—	10878件	A	こども家庭課
37	土日子育て電話相談室	土日9時から16時半まで、電話で子どもに関する相談対応	—	—	—	E	こども家庭課
38	医療安全支援センター	医療に関する苦情に対応又は相談に応ずるとともに、当該患者等又は当該医療提供施設に対し必要に応じ助言等を提供	相談延べ件数	—	176件	A	保健総務課

39	精神保健福祉相談 訪問事業	精神保健福祉士、保健師が必要に応じ家庭 訪問し、問題解決に向けた支援を実施	実人数 延人数	305人 782人	180人 675人	C	保健予防課
40 ①②	精神保健福祉相談	精神保健福祉士、保健師が随時、電話及び 対面により相談を受け、問題解決に向けた支 援を実施	延件数	5,631人	4,082人	C	保健予防課
41	エイズ即日検査・相 談事業	即日検査で結果を説明し、相談支援を実施	実施回数	10回	4回	C	保健予防課
42 重②	労働相談	社会保険労務士による個別相談 *月2回実施	開催回数	48回	48回	A	雇用支援課
43 重②	労働法セミナー	労働法の基礎知識をわかりやすく解説するセミ ナーを実施	開催回数	5回	3回	A	雇用支援課
44	人権啓発フィルム研 修会	人権啓発映画の視聴とその映画に関するテーマ についての研修会を実施	開催回数	1回	1回	A	地域教育支 援課
45	市民のしおり発行	市の主な業務・生活情報を紹介	掲載回数	1回	1回	A	広報室
46	広報川越発行	市の相談事業に関する情報の掲載	掲載回数	12回	12回	A	広報室
47	ひとり親家庭ガイドの 発行	ひとり親支援の内容を掲載し配布	—	—	1回	—	こども家庭課
48	すこやかマップ（川越 市医療マップ）の配 布	市内医療機関等を地図上に表示したものを作 成及び配布	発行回数	1回	1回	A	保健医療推 進課
49	人権教育啓発ビデオ の購入と貸し出し	様々な人権問題に関する人権啓発DVD購 入、地域教育支援課が所有している人権啓発 ビデオ・DVD約90本を中央公民館視聴覚ラ イブラリーで貸出	利用人数	150人	807人	A	地域教育支 援課
50 重②	多重債務相談	債務相談窓口を設け、庁内連携を推進して債 務者が相談しやすい体制の構築	実施回数	5回	19回	A	広聴課
51 重②	しごと相談	しごと相談員による個別相談を実施	相談日数	240日	243日	B	雇用支援課
52 重②	就職支援セミナー	就職活動の流れ、応募書類作成・面接対策に ついてや、年齢などに応じた、再就職等に資す るセミナーの実施	開催回数	36回	43回	A	雇用支援課
53 重②	就活支援レクチャー 等	最近の求職市場を知り、自分を棚卸すること で、就職活動を前へ進めるレクチャー等の実施	開催回数	2回	2回	A	雇用支援課
54 重②	パソコン関連セミナー	パソコンスキルなどを身に付ける短期集中講義 の実施	開催回数	—	—	—	雇用支援課

55	介護のしごと入門講座 重②	介護保険施設職員による講義及び施設見学等の講座を実施	開催回数	2回	2回	A	雇用支援課
56	法律相談	来庁者の相談対応	実施回数	164回	164回	A	広聴課
57	ひきこもりに関する相談	相談日（要予約）を設け、ひきこもりに困っている本人・家族に対し、問題解決に向けた支援を実施	実施回数 延人数	12回 25人	10回 22人	B	保健予防課
58	青年期ひきこもり親の会	話し合い、講義、個別面接、情報提供を実施	実施回数 延参加家族 延参加人数	6回 42家族 50人	6回 18家族 19人	C	保健予防課
59	ひきこもり公開講座	ひきこもりに関する正しい理解と知識を学ぶための講座を実施	実施回数 延参加人数	1回 30人	1回 30人	A	保健予防課
60	DV防止ネットワーク会議の設置	DV防止・被害者保護に関する協議・支援のために連携	会議開催回数	1回	1回	A	男女共同参画課
61	DV防止庁内連携会議の設置	DV被害者支援に係わる各課の協力体制・連携について協議	会議開催回数	1回	1回	A	男女共同参画課
62	市ホームページ掲載・リーフレット配布	D V 等相談機関の情報提供、啓発を実施	随時	随時	随時	A	男女共同参画課
63	相談支援事業	障害者等からの相談に応じ、情報提供・助言・サービス利用支援等の必要な支援を実施	延べ相談件数	—	7576件	A	障害者福祉課
64	障害者虐待防止センター	障害者虐待に関する通報、届出、相談等の窓口として助言や指導を行い、障害者の権利擁護、虐待の早期発見、防止の取組	延べ相談・通報・対応件数	—	34件	A	障害者福祉課
65	地域包括支援センター 重①	高齢者に関する相談に応じ、保健・医療・福祉・介護などのさまざまな面から総合的に支援を行い、高齢者の権利擁護、虐待の早期発見、防止の取組	—	—	—	B	地域包括ケア推進課
66	要介護高齢者等支援ネットワーク会議 重①	高齢者虐待の防止、高齢者の権利擁護を図るため、関係機関等の連絡調整・連携強化を実施	—	—	4回	A	地域包括ケア推進課
67	児童虐待防止 SOS センターの実施	平日 8 時 3 0 分から 1 8 時 1 5 分まで、フリーダイヤルで相談対応	通告・相談件数	—	491件	A	こども家庭課
68	生活保護相談業務 重②	相談に来た者への、生活保護制度の説明、生活保護申請の受付及び活用可能なその他社会資源の紹介	—	—	—	—	生活福祉課
69	生活困窮者自立相談支援業務 重②	相談者の状況を把握し包括的に相談を進め他の機関へつなげることや、必要に応じた同行訪問等を実施。また、自立支援計画を作成し自立に向けた支援を実施	—	—	—	—	生活福祉課
70	ひとり親家庭相談の実施	ひとり親家庭の日常生活上の悩みや経済問題について相談対応	相談延べ件数	—	4,778件	A	こども家庭課

71	新生児訪問・こんにちは赤ちゃん訪問	訪問による個別相談、EPDSを用いた産後うつ病のスクリーニングを実施	訪問者数	2,164	2,158人	A	健康づくり支援課
72	乳幼児相談	個別相談、身長・体重測定を実施	参加者数	30回 2,200人	49回 283人	C	健康づくり支援課
73	乳幼児健診	子どもの健全育成を図るとともに、保護者の育児不安の解消を図るため、乳幼児を対象に身体発育・精神発達の両面から健診を実施	受診率	4健96% 1.6健 97% 3健95%	4健93.6% 1.6健 97.5% 3健94.8%	A	健康づくり支援課
74	性的マイノリティへの正しい理解の普及	性的マイノリティへの理解の促進を図るため、講座や情報紙を通じて普及啓発を実施	随時	随時	随時	A	男女共同参画課
75	川越市パートナーシップ宣誓制度	同性カップルのパートナーシップの宣誓に対する宣誓書受領書等の交付	—	—	10組	A	男女共同参画課
76 重①	見守りのネットワーク構築	地域住民による見守りに加え、業務上訪問等を行う事業者の協力を得て見守りのネットワークを構築し、住民の異変を早期に察知できる体制を整備	協力事業者の登録数	200件	203件	A	福祉推進課
77 重①	在宅高齢者配食サービス	自ら食事を調理及び買うことが困難な一人暮らしの高齢者に、栄養価に配慮した食事を配食し、安否の確認を実施	—	—	4,653人 61,925食	—	高齢者いきがい課
78 重①	緊急通報システム	慢性疾患により常に注意を要する一人暮らし高齢者が、急病、事故等の際、電話回線により地区消防組合消防本部に救急通報するシステム	設置件数 (年度末時点)	—	446件	—	高齢者いきがい課
79 重①	救急情報キット配布	ひとり暮らしの高齢者世帯に対し、民生委員を通じ緊急時に必要な情報を保管する救急情報キットを配布	—	—	495件	—	高齢者いきがい課
80	交流サロンやボランティアサークルなどの情報提供	心の悩みを持つ方とその家族の方が集うサロンやボランティアサークル、家族会などの情報提供	実施の有無	実施	実施	B	保健予防課
81	(再掲) 精神保健福祉相談	精神保健福祉士、保健師が随時、電話及び対面により相談を受け、問題解決に向けた支援を実施	実施の有無	実施	実施	A	保健予防課
82	死亡に伴う手続きでの案内	死亡に伴う手続きの案内に心の相談窓口情報を追加掲載	—	—	—	E	保健予防課 市民課
83	自死遺族の分かち合いの会の案内	問い合わせや相談事業で把握した自死遺族への案内	実施の有無	実施	実施	B	保健予防課

基本施策V「子ども・若者の自殺対策の推進」の13事業について、62%が評価Aとなり、評価Bと併せると85%に達することから、概ね目標を達成しています。



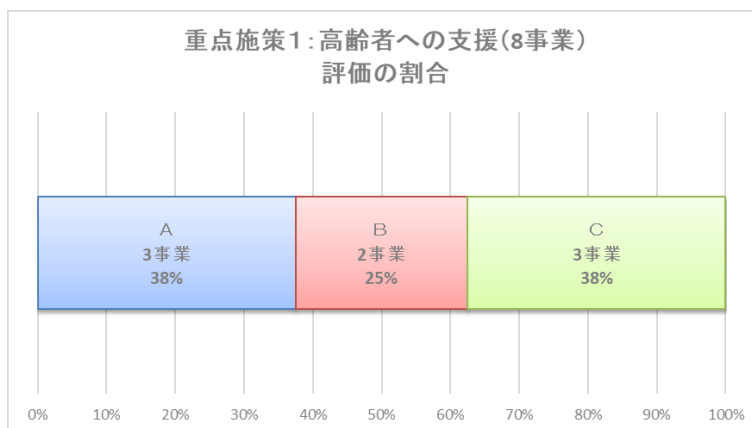
No.	事業名	内容	評価指標	目標値	令和4年度実績	評価	担当部署
84	青少年問題・いじめ問題対策連絡協議会	協議会の開催	開催回数	2回	2回	A	こども育成課
85	いじめ相談直通電話	電話による相談対応	相談延べ件数	—	21件	—	教育センター分室(リバーウ)
86	いじめ相談電子窓口	川越市公式ホームページから電子メールで相談対応	相談延べ件数	—	3件	—	教育センター分室(リバーウ)
87	川越市いじめ・不登校対策検討委員会	いじめ問題や不登校問題に係る未然防止策を、校種間の連携を通して検討	開催回数	4回	4回	A	教育指導課
88	川越市立中学校・市立高等学校ネットパトロール業務委託	市内中・高校生のインターネット上の書き込み等の検索や監視並びにインターネット上の相談窓口の開設による相談活動	対応件数	—	8件	A	教育指導課
89	いじめ及び学校生活についてのアンケート	児童・生徒及び保護者に対しアンケートを実施(児童・生徒：7月、12月、保護者：12月)	実施回数	2	2回	A	教育指導課
90	相談窓口リーフレットの配布	リーフレット等の配布によるいじめ予防の啓発といじめや不登校など教育全般に関する相談窓口の周知	—	—	—	A	教育センター分室(リバーウ)

91	青少年悩み事相談	指導員による面接、電話、メールによる個別の相談支援	相談件数	—	20件	A	こども育成課
92	思春期保健講座	性に関する正しい知識や情報を習得する講座の実施	実施の有無	—	—	E	保健予防課
93	性感染症出前講座	産婦人科医による性感染症予防に関する講座により、正しい知識や情報を習得するの実施	実施回数	22回	21回	B	保健予防課
94	高校生労働法出前講座	社会保険労務士による労働法についての講義を実施	開催回数	3回	2回	C	雇用支援課
95	スクールランチ作戦	スクールランチ（生徒指導推進員）を配置し、学校運営の補助を行い、児童生徒一人一人に対し適切な援助を実施	—	—	—	—	教育指導課
96	教育相談	面接相談、電話相談による個別の支援、ことばなどの障害や就学にかかわる相談、不登校児童生徒への適応指導の実施	相談延べ件数	—	3506件	—	教育センター分室（リバーラ）
97	スクールソーシャルワーカー配置事業	関係諸機関等とのネットワークの構築、連携・調整。学校内におけるチーム体制の構築、支援。保護者、教職員に対する支援・相談・情報提供。教職員等への研修活動を実施	—	—	—	—	教育センター分室（リバーラ）
98	さわや相談員配置事業	・中学校での面談・電話での相談対応 ・小学校訪問による相談対応 ・家庭訪問による相談対応	相談延べ件数	—	13,647件	—	教育センター分室（リバーラ）
99	いのちの授業	助産師が講師となり、小学校にて授業を実施	実施校数	10校	12校	B	教育指導課
100	「働くことに踏み出せない」若者、本人及び保護者セミナー	・本人向け：パソコン基礎講座、職業適性チェックなどを実施 ・保護者：子どもとの関わり方、背中への押し方などを実施	開催回数	2回	3回	B	雇用支援課
101	「働くことに踏み出せない」若者、本人及び保護者の個別相談	就職に向けて、各々の立場に合わせたアドバイスを実施	開催回数	30回 2,200人	30回	A	雇用支援課
102 重②	各種就職面接会	ハローワーク川越管内にある企業と求職者との合同面接会を実施	開催回数	5回	7回	A	雇用支援課

(3) 重点施策の評価

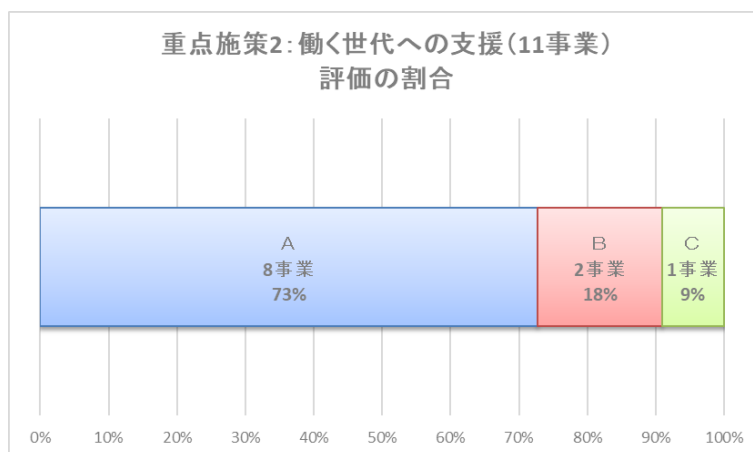
前計画では、重点施策1「高齢者への支援」(重①)、重点施策2「働く世代への支援の充実」(重②)が掲げられていました。

重点施策1「高齢者への支援」の11事業のうち定量評価が可能な8事業については、評価Aと評価Bを併せて6割ほどで、4割近くが評価Cにとどまることから改善の余地が認められます。



事業名	内容	評価指標	目標値	令和4年度実績	評価	担当部署
関係機関に対する研修	自殺や精神保健福祉に関する知識の普及	実施回数 参加人数	1回 24人	1回 16人	C	保健予防課
ゲートキーパー養成研修	介護支援専門員、民生委員・児童委員、養護教諭など様々な分野でゲートキーパーの養成研修を実施	実施回数 参加人数	1回 32人	1回 17人	C	保健予防課
老人福祉事業	高齢者の生きがい発揮の場としてシニア将棋、囲碁大会、シニアスポーツ大会、シニアゲートボール大会を委託事業として実施	開催回数	8回	6回	B	高齢者いきがい課
介護支援いきいきポイント	65歳以上の市内事業登録者が、市指定の介護関連施設等で要介護者等にボランティア活動を行った場合にポイントを付与し、そのポイントに応じ奨励金や特産品と交換	事業登録者数	500人	513人	A	高齢者いきがい課
地域包括支援センター	高齢者に関する相談に応じ、保健・医療・福祉・介護などのさまざまな面から総合的に支援を行い、高齢者の権利擁護、虐待の早期発見、防止の取組	—	—	—	B	地域包括ケア推進課
要援護高齢者等支援ネットワーク会議	高齢者虐待の防止、高齢者の権利擁護を図るため、関係機関等の連絡調整・連携強化を実施	—	—	4回	A	地域包括ケア推進課
見守りのネットワーク構築	地域住民による見守りに加え、業務上訪問等を行う事業者の協力を得て見守りのネットワークを構築し、住民の異変を早期に察知できる体制を整備	協力事業者の登録数	200件	203件	A	福祉推進課
在宅高齢者配食サービス	自ら食事を調理及び買うことが困難な一人暮らしの高齢者に、栄養価に配慮した食事を配食し、安否の確認を実施	—	—	4,653人 61,925食	—	高齢者いきがい課
緊急通報システム	慢性疾患により常に注意を要する一人暮らし高齢者が、急病、事故等の際、電話回線により地区消防組合消防本部に救急通報するシステム	設置件数 (年度末時点)	—	446件	—	高齢者いきがい課
救急情報キット配布	ひとり暮らしの高齢者世帯に対し、民生委員を通じ緊急時に必要な情報を保管する救急情報キットを配布	—	—	495件	—	高齢者いきがい課
精神保健福祉相談	精神保健福祉士、保健師が随時、電話及び対面により相談を受け、問題解決に向けた支援を実施	延件数	5,631人	4,082人	C	保健予防課

重点施策2「働く世代への支援」の14事業のうち定量評価が可能な11事業について、評価Aで7割、評価Bで2割近くを占め、概ね目標を達成できています。ただし、男性40歳代を中心に依然として働く世代の自殺死亡率が高いことから、引き続き対策を行う必要があります。



事業名	内容	評価指標	目標値	令和4年度実績	評価	担当部署
労働安全衛生セミナー	ストレスとの付き合い方やメンタルヘルス等について事例を中心とするセミナーの実施	開催回数	1回	1回	A	雇用支援課
一般相談	電話及び来庁者の相談対応	相談実施日	202日	197日	B	広聴課
労働相談	社会保険労務士による個別相談 *月2回実施	開催回数	48回	48回	A	雇用支援課
労働法セミナー	労働法の基礎知識をわかりやすく解説するセミナーを実施	開催回数	5回	3回	A	雇用支援課
多重債務相談	債務相談窓口を設け、庁内連携を推進して債務者が相談しやすい体制の構築	実施回数	5回	19回	A	広聴課
しごと相談	しごと相談員による個別相談を実施	相談日数	240日	243日	B	雇用支援課
就職支援セミナー	就職活動の流れ、応募書類作成・面接対策についてや、年齢などに応じた、再就職等に資するセミナーの実施	開催回数	36回	43回	A	雇用支援課
就活支援レクチャー等	最近の求職市場を知り、自分を棚卸することで、就職活動を前へ進めるレクチャー等の実施	開催回数	2回	2回	A	雇用支援課
パソコン関連セミナー	パソコンスキルなどを身に付ける短期集中講義の実施	開催回数	—	—	—	雇用支援課
介護のしごと入門講座	介護保険施設職員による講義及び施設見学等の講座を実施	開催回数	2回	2回	A	雇用支援課
生活保護相談業務	相談に来た者への、生活保護制度の説明、生活保護申請の受付及び活用可能なその他社会資源の紹介	—	—	—	—	生活福祉課
生活困窮者自立相談支援業務	相談者の状況を把握し包括的に相談を進め他の機関へつなげることや、必要に応じた同行訪問等を実施。また、自立支援計画を作成し自立に向けた支援を実施	—	—	—	—	生活福祉課
各種就職面接会	ハローワーク川越管内にある企業と求職者との合同面接会を実施	開催回数	5回	7回	A	雇用支援課
精神保健福祉相談	精神保健福祉士、保健師が随時、電話及び対面により相談を受け、問題解決に向けた支援を実施	延件数	5,631人	4,082人	C	保健予防課

2 今後の課題

(1) 包括的な施策の更なる取組の充実・強化

過去10年の本市の自殺者数[自殺死亡率]は低下傾向にあり、令和元年には50人[14.2]となりました。しかし、令和4年は76人[21.5]へと急増し、前計画で達成指標とした自殺死亡率14.1以下の目標は未達成の状況です。これまでと同様、男性の自殺者数は女性を上回る状況が続きますが、女性の自殺者数の増加が見られるようになりました。

自殺の問題は、その多くが追い込まれた末の死と考えられています。自殺の背景には、精神保健上の問題だけでなく、労働・失業等に関する問題、生活困窮に関する問題、育児や介護疲れの問題、いじめや孤独・孤立の問題などのさまざまな社会的要因が、複雑に関係していることが知られています。

これらの問題に対応するため、自殺対策については、より一層、本市の実情に応じた包括的な施策を展開するとともに、市民の理解と関心を深めることができるよう、自殺予防週間や自殺対策強化月間を筆頭に、様々な機会を通じて自殺対策に関する市民の理解の促進に努める必要があります。

(2) 自殺対策に係る相談窓口の周知やゲートキーパーの養成

上記の自殺死亡率の急増を食い止める試みとして、相談窓口の周知や、自殺の危機を示すサインに気づき、適切な対応を図ることができるゲートキーパーの普及等が挙げられます。市民意識調査によるゲートキーパーの認知率（「知っている」の回答のみ。）は5.7%にとどまっていることから、その担い手も不足している状況と言えます。

これまででも、悩みや不安を抱えている人からの相談に身近な市民が応じることができるよう、ゲートキーパーの養成を実施してきたところですが、地域のみならず様々な分野や年代におけるゲートキーパーの人材育成を図っていく必要があります。

(3) うつ病等の精神疾患による自殺への対応

国だけでなく埼玉県の実態に関する統計においても、健康問題におけるうつ病等の精神疾患が、かねてより大きな存在を占めています。しかし、市民意識調査によると、自分が「うつ病のサイン」（不眠や不安、食欲不振などの症状が2週間以上継続する等）に気づいても、医療機関に受診すると答えた人は51.4%にとどまります。

うつ病は誰もがかかる可能性のある病気ですが、睡眠・食事・運動といった日頃の生活習慣や、早期の医療受診、薬物療法等で改善するといった正しい知識に

ついて普及・啓発を推進していくことが重要です。

(4) 実態に沿った事業の展開

前計画の基本施策と事業の評価について、基本施策全体では評価 A と B を併せると 80%に達しており、高い評価結果が得られました。しかしながら、第 2 章「自殺者の現状」で見てきたように、令和 4 年の本市における自殺死亡率は、全国や埼玉県以上に増加しており、一方、市民意識調査では、川越市の自殺対策の認知率は 10.5%にとどまっています。

このことから、事業評価と実態との間に乖離が生じないよう事業の見直し等を実施し、計画を推進していく必要があります。